

高齢者施設及び障害者施設等への 感染防止対策 支援事業(補助金)



高齢者施設及び障害者施設等が感染防止対策を継続的に
行うため、衛生用品等の購入に必要な経費を支援します。

1 補助対象施設

鹿児島県の高齢者施設及び障害者施設等

・高齢者施設 通所系、短期入所系、訪問系、多機能型、入所施設・居住系

・障害者施設 通所系、短期入所系、訪問系、相談系、入所・居住系

2 補助内容

○補助対象経費 令和4年1月1日から
令和5年1月31日までに
購入した衛生用品等

補助対象経費の
詳細は裏面に記載
しています。

○補助額 上限10万円、20万円、30万円

※当該補助金については、今後の使用が見込まれる備蓄用衛生
用品も対象となります。1法人一度のみの申請となるため、
上限額まで購入の上申請ください。

3 申請期限

令和5年 1月31日(火)17時必着
申請は期限を厳守ください。

申請書等の
入手は
コチラから

4 申請書等の 入手方法

下記、URLより入手ください。
<https://www.knt.co.jp/ec/2022/kagoshima>



5 申請書の 提出方法

メール または 郵送

【メールの場合】

高齢者施設提出先 k.kansenboushi@gmail.com

障害者施設・他施設提出先 s.kansenboushi@gmail.com

【郵送の場合】

裏面の申請・問い合わせ先までご郵送ください。

※簡易書留やレターパック等、応募者が郵便物の到達を確認できる方法で送付してください。
※封筒には、差出人の住所及び氏名を必ず御記入ください。送料は応募者負担となります。

申請は法人単位でまとめて行ってください。
各事業所からの申請は受け付けできません。

補助対象経費

新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策を継続するために必要な次表に掲げる経費

(消費税及び地方消費税に相当する額を除く)のうち、

**令和4年1月1日から令和5年1月31日までに
購入し、代金を支払ったもの。**

補助対象経費一覧



分野	対象品目
①消毒費用	消毒液、ハンドソープ、石鹸 等
②マスク費用	使い捨てマスク、ゴーグル、フェイスシールド 等
③飛沫対策費用	アクリル板、ビニールカーテン、パーティション 等
④換気費用	サーキュレーター、二酸化炭素濃度センサー 等
⑤その他 衛生管理費用	体温計(非接触式)、検査キット、パルスオキシメータ 等



申請・
問い合わせ
先

高齢者施設及び障害者施設等への感染防止対策支援事業事務局

■ 高齢者施設向け：099-202-0605

■ 障害者施設・その他施設向け：099-202-0715

受付時間：9:00～17:00（うち12:00～13:00、土日祝及び年末年始を除く）

住所：〒892-0842 鹿児島市東千石町1-1 第8川北ビル8F

鹿児島県 高齢者施設 障害者施設等 感染防止対策支援 [検索](#)